

令和6年度第1回太宰府市子どもの権利条例検討部会 議事録（要旨）

日時：令和7年2月20日（木）午後6時00分～午後7時50分

場所：太宰府市子育て支援センター 多目的室

出席委員：大西部会長、杉本部会員、伊藤部会員、二田部会員、田中部会員、野中部会員（以上6名）

欠席委員：なし

市関係出席者（事務局）：竹崎子育て支援課長、高松係長、大塚係長、中原事務主査、山中主任主事

開 会

○事務局

これから第1回太宰府市権利条例の検討部会を始めてまいります。

最初に資料の確認をさせていただきます。（準備資料を読み上げ各自確認）

それでは、最初に子育て支援課長の竹崎よりご挨拶申し上げます。

○子育て支援課長

<挨拶>

○事務局

では次に改めまして、部会長の大西先生をご紹介します。

それでは一言ご挨拶をお願いいたします。

○部会長

<挨拶>

○事務局

ありがとうございます。

ではこのまま、進行を大西部会長にバトンタッチいたします。進行をお願いします。

○部会長

ではここからは私の方で、司会を進めさせてもらいます。

まず次第をご覧いただきましたら、今日は大きく2点です。

最初の顔合わせということもありますので、まずは自己紹介をしていきたいと思います。

その後議題ということで、子どもの権利とは何か、そして今後のこの部会のスケジュールについて協議できればと思っています。

では早速ですが、自己紹介を名簿の順番にそれぞれ簡単にお願いします。

<部会員6名による自己紹介>

○部会長

はい、皆さまありがとうございます。

せっかくの機会でもありますので、事務局の皆さまも自己紹介をお願いしてよろしいでしょうか。

<事務局6名による自己紹介>

○部会長

はい、ありがとうございます。いろんな繋がりもありそうですね。

リラックスしてやっていけたらなと思っています。

では議題に入っていきたいと思います。

まず「子どもの権利とは」というところですけども、最初に事務局からお願いいたします。

○事務局

<子どもの権利に対する、太宰府市のこれまでの経緯を説明>

○部会長

はい、ありがとうございます。

今日は最初の最初ですので、まずは子どもの権利って何だろうというところのお話を、私から話題提供させてもらえたらなと思っていまして、スライドを準備しております。

「暴力・虐待から子どもを守る」というテーマで、子どもたちの取り巻くいろんな社会問題、例えば虐待の問題とか貧困の問題、いじめの問題等いろいろありますけども、そういった子どもを取り巻く環境と子どもの権利の必要性っていうところをまとめた資料になります。

では、よろしくお願いします。

私は社会活動として、公園での夜回りの活動、「まちの保健室」という取り組みをしています。どこでやってるかというと、福岡の天神の警固公園でやっています。

皆さん「警固キッズ」とか「警固界限」っていう言葉は聞いたことがありますでしょうか。

居場所を求めて公園に夜な夜な集まってくる子どもたちについて、「警固キッズ」や「警固界限」と呼ばれることがあります。そういった子どもたちの声かけであったり、いろいろとお話を聞いたりという、そんな取り組みをしています。

年齢は中学生から20歳ぐらいまで幅があり、その子たちの中には、市販薬をたくさん飲んで現実逃避をするオーバードーズ、あとは自傷行為、そういった自分を傷つけるという形でストレスを発散しているようなお子さんもいて、そういった子たちに居場所とか、ケアができたらいいなと思ってまちの保健室を始めました。

保健室には、小児科のお医者さんがいたり、あとは心理士、カウンセラーがいたり、あと社会福祉士、ソーシャルワーカー、いろんな関係機関と繋ぎ役をしてくれるような人もいたり、保育士の先生もいたり、あとは学校の先生もいたりっていうことで、いろんな専門性を持つ方々がこの保健室に携わってくれています。

交番のすぐ横にある安心安全センターという建物で、ここを月に1回、第2土曜日の夜に活動しています。

ちょうどこの活動を始めるときにテレビの取材を受けまして、そのときのニュース映像がありますので、こちらをご紹介しますと思います。

●「まちの保健室」の活動に関するニュース映像を視聴。（5分程度）

○部会長

今のVTRの中にもありましたけど、結構うちのことをお話してくれる子もいて、いろんなお話をしてくれます。

最近結構口コミで広まって、保健室開いたら20人、25人程来てくれるような感じです。大体中学生高校生がメインです。

VTR中でもオーバードーズの話が出ていましたけど、オーバードーズをする子たちのケアの場としてまちの保健室を作って、だからお医者さんとか携わってもらっていますが、最近思ってるのは、例えば10人いたら、体のこととか心のことについて相談に来るというのは大体1人ぐらいなんですよ。

体のことで相談としてあるのは、妊娠不安ですね。妊娠しているかもしれないっていう不安の相談とか、あとは男の子だったら性感染症の相談とかもあります。

10人いたら1人ぐらいがそういう相談で、残りの9人はどんな話かという、「とにかく話聞いて」みたいな感じですね。大人に話したい、誰かに今の気持ちを伝えたい、という子たちが最近多いなっていうのを感じています。

なのでまちの保健室は、最初ケアをするような場所とか、あるいは治療に繋ぐハブとか、相談に来たらこういう病院や医療機関があるよ、みたいなことを伝える機関を目指してたんですけど、最近ちょっと変えて「アタッチメント」というのを意識するようにしています。

アタッチメントというのは心理学の用語で、「人は不安になったときに、何かにくっついて安心感に浸る」というものです。

まさに不安になったとき、保健室に来たら何か安心できる場所、安全な場所、そういうふうに捉えてもらえたらいいなと思って、アタッチメントを意識しながら運営をしています。

アタッチメントは子どもにとっても、大人にとっても大事なものです。

アタッチメントを理解する上でわかりやすいVTRがありますので、ご紹介したいと思います。

●「アタッチメント」に関する報道番組を視聴。（5分程度）

○部会長

（動画途中で中断）ここまでにしたいと思います。

不安や怖い気持ちになったとき、保護者あるいは信頼がおける大人、そういった大人と関わることによって安心感に浸って、安心できれば外の世界に出ていくことができる。

でも外の世界で不安になる、そしたらまたここに帰って、こういうふうにこの円を繰り返しながらどんどん大きくしていくことが、子どもたちの自立、というふうに心理学ではいわれています。

ガラッと話が変わりますが、スクリーン上に2つの国旗が今出てきています。

Aはデンマークで、Bはフィリピンになります。デンマークとフィリピン、幸福度ランキング上位の国です。

少し解説をさせてもらいます。

デンマークは幸福度ランキング2位なんですね。国連がやっているこの幸福度ランキングには指標があります。

例えば、社会保障がどれくらい充実しているか、健康寿命がどのくらい長いのか、国民の政治に対する信頼、多様性の尊重がどれくらいされているか、こういった指標で数値化したものが国連の世界幸福度ランキングというものになります。

実はデンマークはご縁があって、デンマークで研修があったとき、国民学校、いわゆるある小学校に行かせてもらいました。子どもたちの教育の実情とか、生活の様子なんかを見させてもらうことがあって、子どもたちと接すると、日本で生活している子どもたちとあまり変わりはないかなというふうに思いました。

ただここは違うなと思ったのは、デンマークの小学校のある部屋なんですけど、食堂やカフェみたいに見えますけど、実はこれ職員室なんですね。

デンマークの先生に、「この職員室素敵ですね。」っていう話をして、「日本では先生たちの部屋っていうと、机が並べてあって、本当に狭いスペースでお仕事されているんですよ。」とかいう話をしたら、「そうなんだ。」みたいなことをデンマークの先生はおっしゃって。

「働く大人に余裕がないと、子どもに接するとき余裕を持って接することできないよね。」みたいなことや、「大人が幸せでないと、子どもも幸せじゃないと思うんだよね。」みたいなことをお話しされて、それだなと思いました。

クラスなんかも、1クラス20人が定員なんですね。

日本だと今35人とか40人ぐらいですが、デンマークは1クラス20人以内、しかも教室には主担当の先生と、ティーチングアシスタントの先生がもう1人いて、大体2人で授業をするんですね。

こういう環境も整えられていたりして、子どもも大人も余裕を持って生活できるっていうのがデンマークなのかな、そこが一番日本との違いかなというふうに思いました。それがひいては幸福度ランキング上位の国となっているのかなと。

これは私の主観ですけどね。

もう一つ、フィリピンも実は幸福度ランキング上位ですね。でも、先ほどの国連が出している幸福度ランキングとは全然別物です。

フィリピンの幸福度ランキング3位っていうのは、アメリカのギャラップ社が行った調査

になります。この調査は、いわゆる発展途上国、開発途上国と言われるような 55 の国を対象に行った調査です。

このギャラップ社がやっている幸福度というのは、実は先ほどの国連がやった社会保障が充実してるとか、政治に対する信頼がどれぐらいかという項目ではなくて、純粹幸福度という、幸福と感じている人がどれぐらいいるか、つまり「私は幸せです」っていうふうに感じている人たちが国民の何割いるかということを調べたものです。

実はフィリピンもご縁があって、フィリピンの首都マニラのスラム地区に訪問し、子どもたちの家庭訪問や、聞き取りの調査をさせてもらいました。

これも主観ですけど、スラムに暮らす方々っていうのは、子どもも大人も笑顔が溢れていて、お互いに繋がりや絆があって、互助共助の繋がりがあるみたいですね。本当に感覚的に感じたものですけども、それがフィリピンの方々が感じている幸福度に繋がってるのかなど。

果たして日本の幸福度はどのぐらいなんだろうかと思いますけれども、ユニセフが行った調査では、日本の子どもたちの幸福度は、体に関する幸福度と心の部分の幸福度と分けて測っています。

体の幸福度っていうのは世界で最も高いといわれていますが、心の幸福度は世界ワースト 2 位なんですよね。つまり、自尊感情とか自分のことに価値を感じるとか、そういったところがどうしても低くなってしまう。

それはなぜかということですが、貧困の話にシフトするのですけれども、国連は「あらゆる場所であらゆる形態の貧困に終止符を打ちましょう」というようなことを示しています。

あらゆる場所というのは世界中のいろんな場所という意味ですけども、あらゆる形態については、実は貧困は大きく 2 つの概念を捉えることができます。

絶対的貧困と言われるものと相対的貧困と言われるものです。

絶対的貧困っていうのは、別の言い方をすると見える貧困と言われています。相対的貧困というのは見えにくい貧困と言われるものです。

この絶対的貧困、相対的貧困の解説をすると、まず絶対的貧困は、定義としては食べることもままならない生活水準ということで、1 日 1.9 ドル以下で生活をしている人たちのこと、当時世界銀行は 1 ドル 100 円で計算していましたので、1 日 190 円以下で生活をしている人たちのことを絶対的貧困化にある人というふうに定義しています。

具体的に言うと発展途上国、開発途上国に見られるような、スラムで生活する方やストリートチルドレンと言われる方々ですね。食べるものがない、着る服がない、そもそも家がないという状態です。

日本でいう貧困の問題というのは、この絶対的貧困ではなくて、今から説明させていただ

きます相対的貧困のことを言います。

国が出している子どもの貧困率、相対的貧困率の推移は、1985年から3年おきにデータが発表されているのですが、直近の一番新しいデータは2021年のデータで、子どもの貧困率は11.5%という数字になっています。これは割合にすると子どもの9人に1人が貧困の状態にある、そういう数字になっています。

子どもの貧困率の定義は「18歳未満の子どものいる世帯の貧困率」です。

つまり子どもが貧困であるという、単独してあるのではなくて、世帯も一緒に、大人も貧困の状態にあるということが言われています。

相対的貧困というのは、先ほどもお伝えしましたが、とてもわかりづらい、見えづらい表面化しにくい問題というふうに言われています。

その相対的貧困っていうのは、お金の問題だけじゃなくて、いろんな問題に繋がっていくっていうふうに言われていて、お金がないという経済的な貧困が、実は子どもたちのチャンスを奪っていつているんですね。

チャンスが奪われ、繋がりが奪われると、今度は自信まで奪われてしまう。あるいは希望も持てなくなってしまう。やりたいけども、遠慮してやらない、やれないんですね。

そういう問題が健康や栄養の問題にも関係してくるし、あるいはそれが虐待の問題にも繋がってきたり、親子関係とか友人関係、不登校とかにも関連したり、犯罪等にも繋がっていったりするっていうふうになります。

つまり原因が結果を生み、また新しい原因になってまた次の結果を生んでいる、それがどんどん繰り返されていく。いろんな問題が複合的に重なり合ってくる。その背景に、この貧困の問題があるということが言われています。

実はこんなデータもあって、「相対的貧困と児童虐待との関係」というものなんですけど、貧困だから虐待が起こるとイコールの関係では決していないんですけど、ただこちらに示してますように、児童虐待が行われた家庭の状況を見てみると、1人親の家庭とか、経済的困難を抱える家庭とか、親族、近隣などから孤立をしているとか、夫婦間の不和がある、育児疲れがある、それとあわせて見られる他の状況、上位3つをさらに見ていくと、実はここに経済的困難、いわゆる貧困の問題がどの家庭にも上位に入ってくるということなんですね。

つまり、貧困だから虐待が起こるとイコールではないんですけど、でも虐待の問題の背景に貧困の問題があることは、これも言えるんだということがこのデータからも分かってきます。

皆さんはデンタルネグレクトという言葉を知っていますか。

お口のケアが十分にされていないことによって、虫歯がたくさんになったりとか、歯がボロボロになったり、抜けたりする、いわゆる口腔崩壊っていうんですけども、そういう状

態になっているお子さんがいらっしゃいます。

これは虐待のように聞こえるけれども、実はその背景に貧困の問題があるということを紹介しているニュース映像がありますので、こちらをご覧くださいと思います。

●「デンタルネグレクト」に関するニュース映像を視聴。（5分程度）

○大西部会長

（動画途中）ちょっとここまでにします。

VTRの中でも虐待しようとか、ネグレクトしようって思っていないけれども、生活がいっぱいいっぱいになってる中で起こってしまうんだ、ということが言われてました。

そういう意味では今、子どももですが、大人も困難を抱えやすい社会にあるのかなというふうに思います。

直接子育てに関する相談をする機会がなかったり、あるいは貧困の問題があったり、あるいは孤立や孤独の問題もあったりする中で、子どもも大人も困難を抱えやすい社会にもなっている、そういった中で子どもの権利保障というものがより重要視されています。

ここで言う権利っていうのは、権利と義務の関係ではなくてヒューマンライツです。人が人であるために当たり前に持つ権利、いわゆる人権ですね。

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」という国連が定めている条約の中で、4つの権利があります。

生きる権利、参加する権利、これは意見を表明する権利とも言われます。あと子ども固有にあるもの、育つ権利ですね、成長、発達する権利。そして守られる権利、虐待とかいじめとか犯罪から守られている権利があります。

人が人として、子どもが子どもらしく生きていくために、ないと困るんです。

そういったものを社会全体で保障していこう、それを守っていこうというのが子どもの権利で、「こども基本法」というのが令和5年の4月にできて、ここで子どもの権利をしっかりと社会全体で守っていきましょうということになりました。

さっきのデンタルネグレクトになってるお子さんを生まないようにしよう、あるいは居場所を求めてくる子どもたちに居場所をしっかりと作っていこう、そういうものを条例として作っていくというのが私たち部会の役割になるのかなというふうに思います。

いろいろとお話をしましたけれども、条例を作る目的は、まさにこういう子どもたちの生きていく、成長していく、社会に参加していくということを社会として保障していこうっていうところに繋がってくるのかなというふうに思っています。これをしたらこれをあげ

るというような、権利と義務の関係ではなく、そもそも子どもが持っている権利、これを社会で保障していこうということです。

続いて議題の②、スケジュール案ということで進めていきたいと思います。

事務局からお願いします。

○事務局

<スケジュール案を説明>

○部会長

はい、ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、何か皆さまから質問や感想をお願いします。

○部会員

貧困に関しては、知ってるか知ってないか、ひとつそういう目で見れるかどうかだけで、貧困に対する捉え方や見方が変わってくるのだなと感じました。

大西先生のされているまちの保健室活動のVTRを見せていただいて、印象としては、意外と普段身の回りにいるような子たちが多いなっていう印象に思いました。

抛り所を求める子たちというだけで、自分の身近にいるような子たちが、そういうところに出入りしてるんだろうなと。何となく特別扱いしてる目で見てるのはこちらだったんだなと感じました。

○部会員

家庭環境からの寂しさや、どうせなにも話を聞いてもらえないみたいな、そういうことから、オーバードーズや自傷行為につながっていく。

親御さんもそうやって育ってきたのか、「人権」というものを早めに知っていると、これは人権侵害になってるよねっていうふうに考えていけると思いました。

自分たちも学び考えていくことが必要だなと思いました。

○部会員

虫歯がいっぱいある子と接することがあって、そのときは「お菓子をいっぱい食べてるん

だろうな」、「なんで親は歯磨きさせないんだろう」って思っていたんですが、いろんな事情があるのだと分かり、知らなかったことを恥ずかしく思いました。

○部会員

自分自身の経験と重なる部分がありました。

大西先生が活動されていて、今保健室に通ってる子は見つけかけてるかもしれないのですが、間違った方に走って行って、愛を求めることが怖いなと感じました。

○部会長

皆さんいろんな経験がある中で、だからこそわかる部分もあると思います。

そこから感じて、いろんな対応ができていくような社会、センサーを高くするっていう、そんな社会移行していく必要があるのかなと思います。

○部会員

自分の子育てっていう観点で言うと、自分の子どもや周りの子どもにしか目線がいていなかったと思いました。自分が一生懸命子育てをしていること、それだけだったんですが、客観的に全体を見ることによって、自分の立ち位置だったりその子たちとの関わりだったりっていうのをすごく考えさせられました。

一方で、それを太宰府市の権利条例にどうやって落としていくんだろう、難しいなと思いました。

皆さんがそれぞれの場所で活躍されたこと、経験されたことをお話しすることは意義のあることと感じました。

○部会員

逆に保護しすぎも虐待というか。心の貧困っていう話があったと思うんですけど、表面上は子どもに手をかけて頑張っている保護者ですが、それってどうなんだろうなっていうことがあって。

経済的な貧困ではないですが、心の貧困っていう意味では、そういうことも深く関わっているんじゃないかなと思いました。

○部会長

ありがとうございます。

この会では自分の経験談も話しながら、また感じたことも話しながら、皆さんで共有しながら進めていけたらいいなと思うし、それを今度は条例作りをしていくときに、やっぱり子どもたちの声をしっかり聞いていく。大人で考えていく条例ではなくて、子どもの意見を聞いて作っていく。だから今回も子どものアンケートをいれているし、ワークショップも行う予定です。

アンケートにどんな内容を入れたらいいとか、ワークショップするときに、どういう年齢層のお子さんを対象にワークショップするとか、そういったことをこの部会で協議しながら、みんなでこの条例を作っていけたらなと思っています。

実際に福岡県内では、7つの自治体で子どもの権利条例ができていて、他の自治体の条例を参考にしながら素案を作っていけたらいいのかなと思っています。この近隣だと那珂川市と筑紫野市、志免町がありますね。

今日は話題提供ということもあって私が喋ってしまったんですけど、次回以降また皆さんと議論しながら、この部会を進めていきたいなと思っています。

ということで、議題としては以上になります。

最後皆さまの方からなにかありますか。なければ事務局にお戻しして終わりたいと思います。

○事務局

<出席のお礼、閉会の挨拶>

閉 会